

令和4年度

法人事業計画書

社会福祉法人 一粒の麦の会

目次

法人事業計画書

法人の基本理念・実践指針	11
1. 令和4年度の事業方針・重点的取り組み	12
2. 評議員・役員の構成	13
3. 法人評議員会・理事会の開催計画	13
4. 法人借入金償還計画	13
5. 管理職等配置	14
6. 年間予定表	14
7. 組織図表	15

施設事業計画書

【1】 指定障害福祉サービス事業所 みのり（生活介護）	17
【2】 就労継続支援B型事業所 カンパニー	20
【3】 指定特定相談支援事業所 ブレス	23
【4】 指定共同生活援助事業所 サン	25
【5】 小規模多機能型居宅介護事業所 パスカの丘	27
【6】 放課後等デイサービス事業所 チェリー	30
【7】 サービス付き高齢者向け住宅 パスカ	32
【8】 賃貸住宅（社員寮・アパート）神羊館	34

法人の基本理念・実践指針

【基本理念】

当社会福祉法人一粒の麦の会は、カトリックの教えに基づき、「人を愛し大切にする」を理念とし、ハンディを持つ利用者が、人間らしく尊厳をもって、より自立的に、一度きりの人生の日々を、笑顔で生きていくことができるように、真心を込めて支援していきます。

【実践指針】

- 1 私たちは、利用者一人ひとりの個性やニーズ、またご家族のご要望に応じたきめ細かで温かいサービスの提供に努めます。
- 2 私たちは福祉医療介護の専門職として、絶えず最新の専門知識と援助技術の修得に励み、資質向上に努めます。
- 3 私たちは、社会福祉法人にふさわしい清廉で安定的な経営と、法令遵守に努めます。
- 4 私たちは、法人の人材・設備・サービス・情報などを提供して、佐世保・県北地区の地域福祉の推進と、住民の皆様の福祉向上に努めます。

～一粒の麦の会とは～

聖書の言葉(ヨハネ.12の24)

『もし一粒の麦が地に落ちて死ななければそれは一粒のままである。しかし、死ねば豊かな実を結ぶ』

『死ぬ』とは自分を捨てる(犠牲)ことを意味します。

1. 令和4年度の事業方針・重点的取り組み

本年度事業方針に基づき、下記事項に取り組みます。

(1)事業所再編

- ・利用者の高齢化、重度化の為、障害福祉サービス事業所みのり多機能型を廃止して、生活介護単独型定員20名に変更します。
- ・3か所ある共同生活援助サンの一つサン大屋は、建築基準を満たさない為R4年度中に廃止する予定です。

(2)人材の確保と育成の強化

- ・事業所内研修を充実します。全事業所は毎月の研修を年間計画し、実行します。
- ・年間を通して職員の外部研修受講計画を作成して実行します。
- ・事業所3役(施設長、主任、副主任等)の機能を強化します。
稟議書等決裁に至る報告・相談・連絡体制と事務機能を強化します。意思決定に複数の職員が関わることを教育(後進の育成)の一環として進めます。そのことにより特定の職員への過度の負担軽減を目指します。
- ・事業所間の連携を強化する為、複数の事業所を兼務できる職員の育成に力を入れます。
- ・新人教育体制を見直し、新人職員の職場定着率の向上を目指します。
- ・処遇改善加算、処遇改善臨時特例交付金を有効活用して職員処遇の更なる改善に努めます。
- ・職員の福利厚生を充実する為、ウェルズサセボへの加入と、12月12日の法人創立記念日表彰制度を充実させます。

(3)施設整備等の充実

- ・利用者の安全とバリアフリーの確保に向けた、佐世保市道の取得と外構の整備をすすめます。
- ・敷地内で統一感のある景観を創造するために、築10年~15年を超える建物の外装工事と改装工事に向けた準備に取り掛かります。
- ・令和3年度に取得した土地の開発許可申請を実施し、土地の有効活用に向けた準備を進めます。
- ・フードセンターと就労継続支援B型事業所カンパニーの建屋新築工事を検討します。

2. 評議員、役員構成

評議員、役員構成は下記のとおりです。

評議員	理事	監事
7名	6名	2名

3. 法人評議員会、理事会の開催計画

評議員会、理事会の開催計画は下記のとおりです。

評議員会	令和4年6月16日(木)	前年度事業報告、会計決算報告
------	--------------	----------------

理事会	令和4年5月26日(木)	前年度事業報告、会計決算報告書、評議員会の招集
	令和4年9月29日(木)	理事長の職務の執行報告
	令和5年1月26日(木)	理事長の職務の執行報告
	令和5年3月9日(木)	次年度事業計画案、会計予算案

4. 法人借入金償還計画

法人借入金償還計画は下記のとおりです。 (令和4年4月1日現在) (万円)

借入先	当初借入額	借入残額	返済月額	備考
十八親和銀行	4,650	1,113	29	サン北田
十八親和銀行	19,000	11,708	97	パスカ
十八親和銀行	4,000	137	50	みのり別館
十八親和銀行	8,500	5,964	45	神羊館・サン江迎
日本政策金融	1,000	53	18	運営資金
日本政策金融	2,000	449	36	運営資金
合計	39,150	22,890	275	

役員借入返済	1,900	910	30	前 理事長
役員借入返済	250	225	0	現 各理事

※今後も適正な返済計画の実行に努めます。

5. 管理職等配置

下表のとおり各事業所に管理職等を配置し事業の円滑な遂行を図ります。

	本部	みのり	チェリー	カンパニー	プレス	サン	パスカ
業務執行理事	小瀬良愛子						
施設長		平本恵美子	吉田茂樹	朝永誠一郎		松園祐介	松嶺洋平
事務長	渡辺由美						
副施設長							松尾憲史
主任	谷口佑樹	山本豪俊	小村智子	柴山瞳	須藤智美	前田郁子	小村節子 濱村聡一
副主任		林美雪		松本貴広		永井茂勝 田島ヒロミ	山口諒

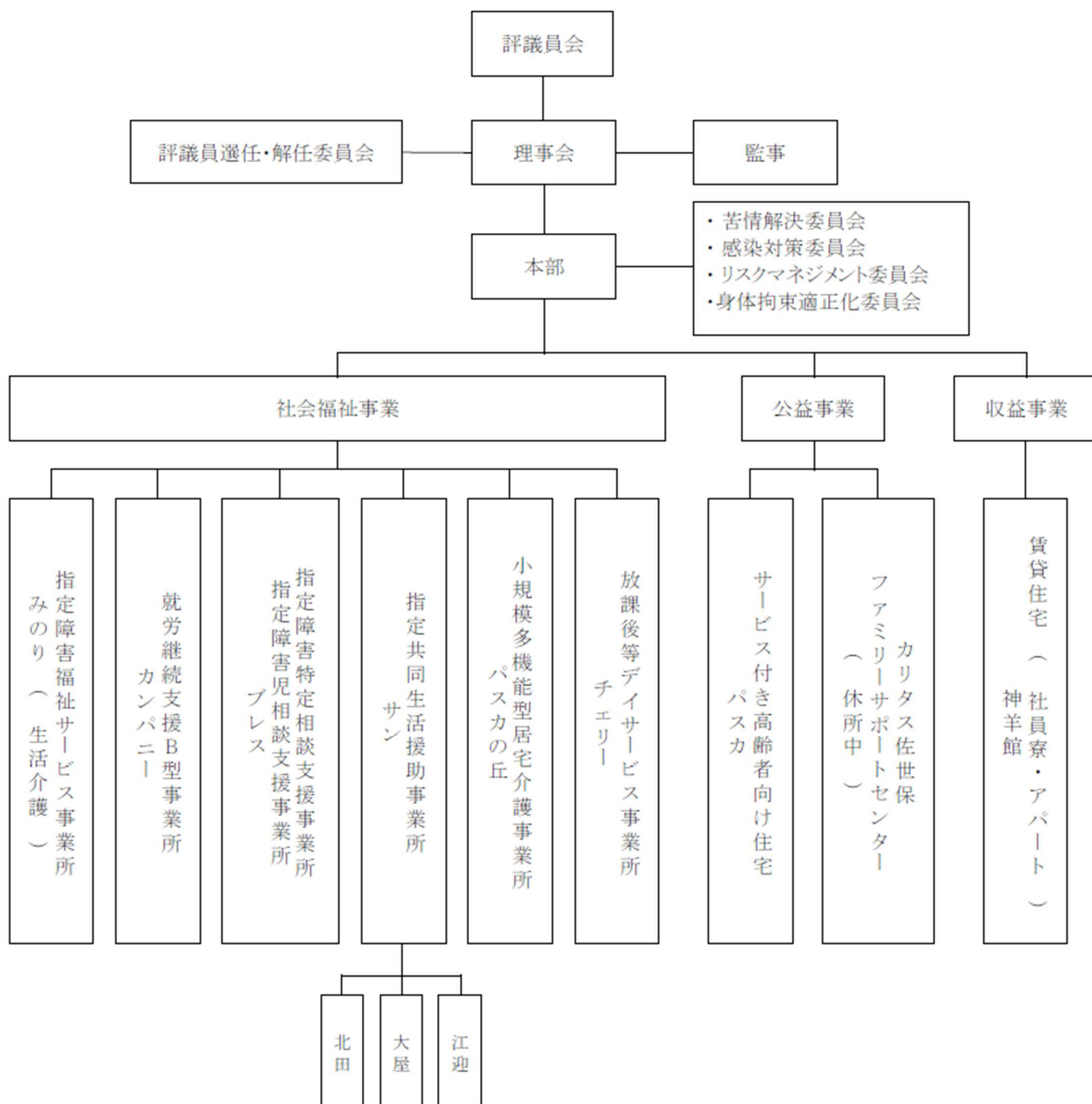
6. 年間予定表

	行 事
4 月	
5 月	理事会
6 月	評議員会
7 月	法人研修、賞与支給
8 月	
9 月	理事会
10 月	法人イベント
11 月	インフルエンザ予防接種、法人イベント
12 月	創立記念日、法人研修、賞与支給
1 月	理事会
2 月	
3 月	理事会

* コロナウイルス等、感染症対策の為、行事を変更・中止する場合があります。

7. 組織図表

社会福祉法人 一粒の麦の会 組織図



令和4年度

施設事業計画書

社会福祉法人 一粒の麦の会

指定障害福祉サービス事業所 みのり(生活介護)
就労継続支援B型事業所 カンパニー
指定特定相談支援事業所 指定障害児相談支援事業所 ブレス
指定共同生活援助事業所 サン
小規模多機能型居宅介護事業所 パスカの丘
放課後等デイサービス事業所 チェリー
サービス付き高齢者向け住宅 パスカ
賃貸住宅(社員寮・アパート) 神羊館

社会福祉事業

【1】指定障害福祉サービス事業所 みのり

(生活介護・日中一時支援事業)

(1) 基本方針

㊦とめあい ㊧ぞみをかなえたい ㊨ようしゃひとりひとりとむきあって

- ①法人の基本理念であるカトリックの教えに基づき、お互いを尊重しながら一人ひとりを認め合い、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- ②利用者一人ひとりの望みをかなえられるような良い支援を行なうために、資格取得やサービスの質の向上を目指すための研修を行います。
- ③地域に根付いた生活支援が行えるように、また、社会参加の拠点として、誰にでも受け入れられるような開かれた環境の構築を行ないます。

(2) 事業概要

名 称： 指定障害福祉サービス事業所 みのり

所 在 地： 長崎県佐世保市江迎町栗越 199 番地

定 員： 生活介護 20 名(登録利用予定者数 21 名)

日中一時支援事業 一日当たり 2 名まで(登録利用予定者数 3 名)

職員体制： 施設管理者・サービス管理責任者 1 名(常勤 1 名・兼務)

生活支援員 13 名(常勤 10 名、非常勤 3 名)

看護師 1 名(常勤 1 名)

厨房職員 1 名(常勤 1 名)

(3) 重点目標

- ①利用者が安心して過ごせるように、清潔で安全な環境づくりを行ない、アットホームな関係性を作るように努めます。
- ②レクリエーションや創作活動などを通して、毎日の通所を充実したものに出来るよう創意工夫致します。
- ③地域に根付いた活動が出来るように、外出やイベント参加などを積極的に行ない、開かれた事業所を目指します。

(4)利用者支援

①介護サービス

- ・日常生活に必要な食事・排泄・入浴などを支援します。
(食事) 個々に合わせたカット食・刻み食・アレルギー対応食を提供します。
(排泄) 車いす利用者にも対応できるトイレにて排泄介助を行います。
(入浴) 快適かつ安全に入浴ができるよう、ストレッチャー浴や機械浴を行います。

②個別支援

- ・個別のニーズに合わせた支援計画を作成し、モニタリングを行ないながら、適切な支援が行えるようにします。
- ・利用者の意思を尊重し、利用者の立場に立った支援を行い、気軽に相談が出来る関係性を構築します。

③健康管理支援

- ・体力向上や身体能力維持を目標に、心身ともに健康で過ごせるように服薬管理や清潔保持を支援します。通所時は消毒とバイタルチェックを行うなどの感染症のリスクを減らし、蔓延防止に努めます。
- ・家庭や入居事業所などと連携し、体調不良や持病の悪化にすぐに対応できるように健康管理に努めます。

④送迎サービス

- ・各入居事業所や自宅近くまで事業所の公用車にて送迎し、身体の不自由な方も安心して送迎サービスが出来るように支援します。

⑤社会的活動支援

- ・相談支援事業所や近隣の他事業所と連携を取りながら、社会資源を利用した活動支援を行い、地域と交流しながら安心して生活が出来るような関係性を構築します。

⑥創作活動支援

- ・利用者一人ひとりの体調や特性に合わせた創作活動を支援します。塗り絵や貼り絵など楽しんで活動出来るように毎日のプログラムに組み込みます。
- ・日々の創作活動の作品を芸術展などに応募をし、達成感が味わえるとともに、地域社会との結びつきを重視した支援を行います。

⑦年間行事

月	事業所行事等	支援関係・外部行事・その他
4	入所式 花見・遠足 誕生会 イースター 春のお出かけ	江迎町繭玉祭り
5	誕生会	障害者スポーツ大会 地域イベント参加
6	誕生会 応急処置研修会	
7	七夕まつり 海水浴 誕生会	法人研修
8	ソーメン流し 誕生会	江迎町千灯籠祭り
9	消防訓練 秋の花見 誕生会	他事業所収穫祭 敬老会
10	運動会 ハロウィン 誕生会	法人イベント
11	収穫祭 誕生会 イルミネーション点灯式	インフルエンザ予防接種
12	クリスマス会 餅つき 誕生会	法人研修
1	新年祝賀会 誕生会	町内駅伝大会応援
2	節分 誕生会	
3	ひな祭り 年度末お食事会 誕生会 黙想会 避難訓練	江迎町繭玉祭り

*コロナウイルス等、感染症対策の為、行事を変更・中止する場合があります。

社会福祉事業

【2】就労継続支援B型事業所 カンパニー

(1) 基本方針

- ①利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って就労継続支援B型サービスを提供するよう努めます。
- ②利用者が自立した社会生活を営むことができるよう、生産活動・その他活動を通じて個々のニーズに沿った支援を行い、社会参加を促します。
- ③居宅に近い環境の中で、地域及び家族との結びつきを重視し、関係機関との密接な連携に努めます。

(2) 事業概要

名 称： 就労継続支援B型事業所 カンパニー

所 在 地： 長崎県佐世保市江迎町栗越 199 番地

定 員： 20 名（登録予定者数 22 名）

職員体制： 管理者 1 名（常勤 1 名）

サービス管理責任者 1 名（常勤 1 名）

目標工賃達成指導員 1 名（常勤 1 名）

職業指導員 4 名（常勤 2 名、非常勤 2 名）

生活支援員 5 名（常勤 5 名、非常勤 0 名）

(3) 重点目標

- ①農福連携による地域農家等へ農業支援（農作業手伝い等）を行い、社会参加・地域住民との交流により、障がい者へのご理解を求めるとともに、農産物の6次産業化（例：小麦生産→小麦粉加工・パン製造→販売）を行い、コスト削減・収益アップ・利用者への平均工賃の増額を目指します。
- ②利用者の目標達成に向けた支援が円滑に行えるよう、職員のスキルアップに向けた事業所内研修の実施、外部研修への参加、受講資格者へは資格取得を促進します。
- ③事業所の新設・増改築を計画し、利用者・職員の過ごしやすく、働きやすい場の提供、地域住民との交流の場の提供を目指します。

(4)利用者支援

① 健康管理

・感染症予防を念頭に置き、日常生活上、必要な方には、バイタルチェック・服薬管理・その他必要な管理・記録等を行います。また、体力の維持・向上を目指し、毎週スポーツ活動を実施致します。

② 相談及び援助

・利用者及び、その家族が希望する生活や、心身の状況を把握し、適切な相談・助言・援助等を行います。

③ 職業指導

・一般就労に必要な知識、能力向上の為の必要な支援を行います。

④ 実習及び求職活動等の支援

・公共職業安定所、障がい者就労・生活支援センター等の関係機関と連絡を取りながら、職場実習の実施や、求職活動の支援の実施、職場定着の為の支援を行います。

⑤ 生産活動の機会の提供

- 1) 農業・農業支援
- 2) 農産物加工、パン製造・販売
- 3) 高齢者施設清掃業務
- 4) 洗車・車両メンテナンス
- 5) 庭木剪定・ハウスキーピング・その他

⑥ 社会的活動の支援

・地域イベント等への参加支援 ・スポーツ活動 ・音楽等

⑦ 送迎サービス・その他

⑧年間行事

月	事業所行事等	支援関係・外部行事・その他
4	入所式 歓迎会 田植え	
5	小麦刈り取り・釣り大会	障がい者スポーツ大会
6	普通期水稻苗づくり	県北地区Tボール大会
7	海水浴 法人研修	
8	そうめん流し・防災訓練	
9	稲刈り・健康診断	T ボール県予選大会
10	運動会	イベント(信和建設・松浦)
11	バーベキュー	イベント(田平マルシェ)
12	もちつき・クリスマス 法人研修	
1	書初め・新年会(成人祝い)	
2	防災訓練	
3	早期苗づくり	繭玉祭り

*コロナウイルス等、感染症対策の為、行事の変更・中止する場合があります。

社会福祉事業

【3】指定特定相談支援事業所 ブレス

指定障害児相談支援事業所 ブレス

(1) 運営の基本方針

- ① 利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ちながら、利用者、家族等の選択に基づき適切なサービス等が多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるように配慮して相談支援等を行います。
- ② 利用者に提供されるサービス等が、特定の種類又は特定の事業者に不当に偏ることのないように、公正中立に相談支援等を行います。
- ③ 関係機関等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善及び開発に努めるとともに、自らその提供する支援の評価を行い、常にその改善を図ります。
- ④ 関係法令等を遵守します。

(2) 利用者支援の基本方針

- ① 利用者がその有する能力及び適性に応じ、自立した生活を営むことができるよう、利用者が抱えているニーズや課題にきめ細かく対応し、必要に応じて適切なサービス等に結びつけるなど、生活の質の向上を第一に考えて支援します。
- ② 利用者の心身の特性および希望を踏まえて、希望する地域での生活が実現するように柔軟かつ丁寧な支援します。
- ③ 関係機関と綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

(3) 事業概要

名 称 : 指定特定相談支援事業所 ブレス
事業種別 : 指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業
所 在 地 : 佐世保市江迎町栗越 199 番地
職員体制 : 相談支援専門員 1 名(常勤・管理者兼務)
登録利用者数 : 149 名(令和 4 年 2 月 1 日現在)

(4) 具体的目標

	令和3年度(見込み)	令和4年度目標
計画相談支援	142 件	155 件
障害児相談支援	81 件	90 件

(5) 研修計画

各種研修会等に積極的に参加して研鑽に努めます。

- ・佐世保地区相談支援連絡会 年12回(各月)
- ・子ども安心ネットワーク協議会検討委員会 年4回(6, 9, 12, 3月)
- ・相談支援従事者指導者養成研修 9月
- ・長崎県医療的ケア児等コーディネーター養成研修(オンライン) 10月
- ・長崎県相談支援専門員協会主催 研修会 11月
- ・ファシリテーター養成研修会 2月
- ・県北難病連主催研修会 2月

(6) 講師派遣

- ・長崎県相談支援初任者研修にファシリテーターとして年間5回参加します。

(7) その他

サービス利用支援、サービス継続支援(モニタリング)件数の目標達成のため、また、利用者ニーズにきめ細かく丁寧に対応することが可能になるように、年度計画として相談支援員の1名追加配置を計画します。

社会福祉事業

【4】指定共同生活援助事業所 サン

(1) 基本方針

- ①利用者個人の意思決定を尊重し、多様な社会資源を活用しながら地域で安全に生活できるような環境を提供します。
- ②職員は常に現状と課題を意識し、与えられた職責を果たすとともにサービスの質的向上に繋がるよう、必要な知識と技能の取得に励みます。
- ③職員は法人の基本理念・実践指針を遵守します。

(2) 事業概要

名 称 : 指定共同生活援助事業所 サン

所 在 地 : 長崎県佐世保市江迎町北田 544 番地 3

定 員 : 23 名 (登録予定者数:23 名)

職員体制 : 管理者 1 名(常勤 1 名)

サービス管理責任者 1 名(常勤 1 名)

生活支援員 7 名(常勤 6 名、非常勤 1 名)

世話人 9 名(常勤 5 名、非常勤 4 名)

看護師 1 名(非常勤 1 名)

(3) 重点目標

- ①重度障害者支援に注力します。情緒と行動が安定しない方々に配慮し心身ともに健康な生活をおくることができるように努めます。
- ②職員が安心して支援業務に従事できるよう、法令順守に努めます。リスクマネジメントを率先し、安定的な運営を継続します。
- ③共同生活を営みながら利用者各位の意思を尊重し、やりたい事が実現できるよう協力します。

(4) 利用者支援

①支援方針

- ・社会資源を有効活用し情報共有をすすめ、利用者本人の生活の質的向上を図ります。
- ・利用者及びご家族に寄り添い、問題解決の糸口となるポイントに御本人が気づくことができるよう『促し』を継続的に行います。
- ・利用者の情緒が安定するよう環境を整備します。結果を受容できない方に対し適切な距離感を維持しながら、『説得』でなく『納得』して頂けるように試みます。

②健康支援

- ・朝夕にバイタルチェックを実施し、急変時に速やかに対応できる体制を確立します。
病状が安定しない方に対し訪問看護等社会資源の活用と事業所間で情報共有し多職種間での連携を推進します。
- ・受診に同行し診察内容を関係各位と情報共有を行います。基礎疾患がある方に対し心理教育を適切に行い、本人と関係各位が相互理解し信頼関係構築に繋がります。

③夜間支援

- ・生活サイクルを維持し睡眠時間を確保できるように努めます。
- ・救急時、災害時の対応が迅速に遂行されるよう計画的な訓練を定期的を実施します。

④施設整備

- ・自然災害時に最低限の生活レベルが維持できるよう北田に自家発電装置を設置します。
- ・事業所間で連絡事項を円滑にするため全職員が利用できる情報閲覧方法を推進します。

⑤年間行事

月	利用者	職員(施設)
4	誕生会	
5	誕生会 遠足	
6	誕生会	救命救急訓練
7	誕生会	法人研修
8	誕生会	消防訓練
9	誕生会	保護者懇親会
10	誕生会	短期入所チャレンジウィーク
11	誕生会 小旅行	防災訓練
12	誕生会	法人研修
1	誕生会	消防訓練
2	誕生会	
3	誕生会	保護者懇親会

*コロナウイルス等、感染症対策の為、行事を変更・中止する場合があります。

社会福祉事業

【5】小規模多機能型居宅介護 パスカの丘

(1) 基本方針

- ①カトリックの教えに基づき、「人を大切にする」ことを理念とし、助け合い・支えあい・学びあいの精神で温かく、優しさ溢れる支援を目指し運営していきます。
- ②住み慣れた地域や生活環境の中で“その人らしい”生活の実現が出来るように支援を行っていきます。
- ③サービスの質の向上の為、職員の学び、成長に力を入れていくと同時に働きがいのある職場作りを目指します。

(2) 事業概要

名 称：小規模多機能型居宅介護 パスカの丘

所 在 地：長崎県佐世保市江迎町栗越 214-2

定 員：小規模多機能型居宅介護:28名(登録予定者数:26名)

職員体制：管理者兼計画作成担当者兼介護職員1名、看護師1名、介護職員15名

受け入れ利用者:佐世保市在住の要介護者認定を受けた方。(地域密着型サービスの為)

(3) 重点目標

- ①“その人らしい”生活の実現の為に、各利用者のアセスメントやモニタリングを一定期間又は著明な身体・精神(認知症状含む)的な変化が見られた場合に行い、抽出されたニーズに対して適切な支援が出来るようにします。また、利用者の介護度が重度化してきていますが、出る限りの離床や活動への参加を促していき、寝たきり防止に注力します。
- ②事故防止に努める為、日々の業務の中で危険因子の発見に努め、ヒヤリハット報告書などを通じて職員全体で取り組んでいきます。
- ③コロナウイルス感染状況を見ながら地域との関りを持って生活して頂けるように、適時、催しなどを紹介し、参加を促していきます。
- ④管理者と計画作成担当者の兼務を解き、管理業務と計画作成業務のさらなる充実化を図ります。また、無資格者の認知症介護初任者研修の受講を促し認知症介護への理解を深めてもらおうようにします。

(4) 利用者支援

①生活支援

- ・利用者と職員との信頼関係の構築・維持及び、安全かつ安心して過ごして頂ける環境の提供および支援を行います。

- ・生活全般や四季折々の行事などへの主体的な参加を促していきます。
- ・利用者の誕生日をお好きな料理を準備して職員でお祝いします。
- ・利用者が叶えたいこと(コロナ感染症の状況や身体状況や経済状況等を考慮して実現可能なこと)を叶える日を1年に1度支援します。
- ・コロナウイルス感染症の状況を見ながらにはなりますが、地域の方々との交流を深めて頂けるように支援します。
- ・身体拘束、虐待に関する職員研修を実施し、防止に努めます。

②食事

- ・利用者の状態に合わせた食事を提供します。(アレルギーやきざみ食対応など)
- ・身体状況を踏まえ、医療との連携を図り、医師や管理栄養士から栄養指導を受け、専門的な知識と技術を学び、個々に合わせた食事を提供したり、食事介助を行います。

③健康管理

- ・毎日の健康チェック(バイタル測定・問診・様子観察など)を行い、異常時には看護職員や主治医、ご家族へ速やかに報告し、早期の対応に心がけます。
- ・毎食前の口腔体操の実施や口腔ケアの強化に努めます。
- ・主治医への定期受診の促し主治医への日常生活の様子などの情報提供を行います。
- ・看取りに関しての職員研修を実施し、適切に対応できるよう努めます。
- ・高齢者が発病(症)しやすい病気についてや、感染症拡大防止に関する研修を実施します。
- ・コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症対策を徹底し、発生・拡大防止に努めます。

④建物設備

- ・建物内外の設備に対して点検を適時実施し、必要に応じて修繕や見直しを行います。
- ・防犯や事故防止の観点から、特に夜間の玄関や窓などの施錠を徹底するよう職員や利用者の意識向上を図ります。

⑤年間行事

月	事業所行事等	支援関係・外部行事・その他
4	避難訓練、お花見、職員会議、勉強会	運営推進会議、防災訓練
5	避難訓練、母の日、職員会議、勉強会、家族会(バーベキュー)	防災訓練
6	避難訓練、父の日、レク大会、職員会議、勉強会	運営推進会議、防災訓練
7	避難訓練、七夕飾り付け、職員会議、勉強会、法人研修	防災訓練
8	避難訓練、職員会議、勉強会	運営推進会議、防災訓練
9	避難訓練、敬老会、職員会議、勉強会	健康診断、防災訓練
10	避難訓練、職員会議、勉強会	運営推進会議、地域福祉施設合同のレク大会 防災訓練
11	避難訓練、収穫祭、職員会議、勉強会	インフルエンザ予防接種、地域文化祭へ参加 防災訓練
12	避難訓練、クリスマス会、職員会議、勉強会、法人研修	運営推進会議、防災訓練
1	避難訓練、新年会、職員会議、勉強会	防災訓練
2	避難訓練、節分、職員会議、勉強会	運営推進会議、防災訓練
3	避難訓練、ひな祭り、職員会議、勉強会	健康診断、防災訓練

*コロナウイルス等、感染症対策の為、行事を変更したり中止する場合があります。

社会福祉事業

【6】放課後等デイサービス事業所 チェリー

(1) 基本方針

- ①事業所の職員は、障がい児が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、また社会との交流を図ることができるよう、当該障がい児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行います。
- ②事業の実施に当たっては、都道府県、関係市町、障害福祉サービスを行う者、児童福祉施設その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携を図り、総合的なサービス提供に努めていきます。

(2) 事業概要

名 称： 放課後等デイサービス事業所 チェリー

所 在 地： 長崎県北松浦郡佐々町沖田免 1 番地 1

定 員： 10 名(登録予定者数 14 名)

職員体制： 管理者 1 名(常勤 1 名)、児童発達支援管理責任者 1 名(常勤 1 名)、
児童指導員 4 名(常勤 1 名、非常勤 3 名)、保育士 2 名(非常勤 2 名)

(3) 重点目標

- ①計画的な利用により稼働率を上げていきます。
- ②職員の高齢化に伴い、重度利用者への対応が難しくなっているため、若い人材を確保し育成を行っていきます。
- ③家族の声に寄り添い、日々の連絡やモニタリングを通して障害特性を理解する支援や家族支援を行っていきます。
- ④事業所内外における研修への参加により、職員のスキル向上を行っていきます。

(4) 利用者支援

①療育方針

- ・児童に対して、生活のリズムを整えるようにし、運動により体力、身体機能の向上を図っていきます。また、できないことを嘆かず、自分でしたいこと・好きなことを見つけ、できることを育てていきます。集団行動ができるようになり、周りのことも考えられるように支援していきます。
- ・家族に対して、モニタリングや日々の連絡を通して障害特性を理解する手助けをし、悩みや疑問に対して可能な限り支援していきます。
- ・地域に対して、コロナ禍でもある為地域へ出向くことが難しい現状において、地域の協議会等に積極的に参加をし、事業所を知ってもらう工夫を行っていきます。

②指導方針

- ・強度行動障害支援の考えを基本とし、個人・集団の生活スキル向上を行います。
- ・できること、できないことの見極めを行い、児童にとってストレスのない支援や指導を行います。
- ・身体能力や体力を考慮し、無理のない範囲の運動にて身体向上を図っていきます。

③年間行事

月	事業所行事等	支援関係・外部行事・その他
4	イースター・誕生会・春休み	モニタリング・ケア会議・事業所内研修
5	こどもの日・誕生会	モニタリング・ケア会議・事業所内研修
6	防災訓練	事業所内研修
7	誕生会・夏休み	モニタリング・ケア会議・法人研修
8	夏休み・誕生会	モニタリング・ケア会議・事業所内研修
9	誕生会	モニタリング・ケア会議・事業所内研修
10	ハロウィン・誕生会	モニタリング・ケア会議・事業所内研修
11	防災訓練・誕生会	モニタリング・ケア会議・事業所内研修
12	クリスマス会・冬休み	法人研修
1	誕生会・冬休み	モニタリング・ケア会議・事業所内研修
2	節分・誕生会	モニタリング・ケア会議・事業所内研修
3	ひな祭り・誕生会・春休み 防災訓練	モニタリング・ケア会議・事業所内研修

*コロナウイルス等、感染症対策の為、行事を変更・中止する場合があります。

*施設外研修は、案内によって可能な限り随時参加。

*社会体験活動は、状況に応じ随時実施。

*事業所内研修は、年間研修計画により実施。

公益事業

【7】サービス付き高齢者向け住宅 パスカ

(1) 基本方針

- ①カトリックの教えに基づき、「人を大切にする」ことを理念とし、助け合い・支えあい・学びあいの精神で温かく、優しさ溢れる支援を目指し運営していきます。
- ②住み慣れた地域や生活環境の中で“その人らしい”生活の実現が出来るように支援を行っていきます。
- ③サービスの質の向上の為、職員の学び、成長に力を入れていくと同時に働きがいのある職場作りを目指します。

(2) 事業概要

名 称 : サービス付き高齢者向け住宅 パスカ

所 在 地 : 長崎県佐世保市江迎町栗越 214-2

定 員 : 20名(入居予定者数:20名)

職員体制 : 管理者1名(他事業所と兼務あり)、職員1名、
非常勤職員4名(他事業所と兼務あり)

受け入れ利用者 : 60歳以上又は要介護者認定を受けた60歳未満の方(住所地特例あり)

(3) 重点目標

- ①利用者の状態にあった食事の提供が出来るように努めます。
- ②事故防止に努める為、日々の業務の中で危険因子の発見に努め、ヒヤリハット報告書などを通じて職員全体で情報の共有化を図り取り組んでいきます。
- ③生活相談の内容により適切な福祉サービス事業所等をご紹介します、住宅での生活をサポート出来るように社会資源等の把握に努めます。

(4) 利用者支援

①生活支援

- ・利用者と職員との信頼関係の構築・維持及び、安全かつ安心な生活が出来る環境の提供および支援を行います。
- ・生活全般や四季折々の行事などへの主体的な参加を促していきます。
- ・利用者の誕生日を職員でお祝いします。
- ・地域の方々との交流を深めて頂けるように支援します。
- ・身体拘束、虐待に関する職員研修の実施し、防止に努めます。

②食事

- ・利用者の状態に合わせた食事の提供をします。(アレルギーやきざみ食対応など)

③健康管理

- ・毎日の健康チェック(バイタル測定・問診・様子観察など)を行い、異常時には主治医、ご家族や担当のケアマネジャー等へ速やかに報告し、早期の対応に心がけます。
- ・必要に応じて主治医への日常生活の様子などの情報提供を行います。
- ・看取りに関しての職員研修の実施し、適切に対応できるよう努めます。
- ・高齢者が発病(症)しやすい病気についてや感染症拡大防止に関する研修を実施します。
- ・コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症対策の徹底し、発生・拡大防止に努めます。

④建物設備

- ・建物内外の設備に対して点検を適時実施し、必要に応じて修繕や見直しを行います。
- ・防犯や事故防止の観点から、特に夜間の玄関や窓などの施錠を徹底するよう職員や利用者の意識向上を図ります。

*コロナウイルス等、感染症対策の為、行事を変更したり中止する場合があります。

収益事業

【8】賃貸住宅(社員寮・アパート) 神羊館

(1) 事業概要

内 容 : 賃貸住宅(社員寮・アパート)
名 称 : 神羊館
所 在 地 : 長崎県佐世保市江迎町長坂 169 番地 2
部 屋 数 : 6 部屋(1 階…3 室、2 階…3 室、計 6 室)

(2) 事業の実施内容

運用を不動産業者へ委託し、収益改善を図ります。